

10月26日(日)は 宮城県知事選挙 の投票日です。

投票時間

午前7時から午後8時まで

投票場所

入場券に記載のある投票所
(裏面をご覧ください)

投票できる方 令和7年7月8日以前に利府町の住民基本台帳に登録され、引き続き居住されている、満18歳以上の方です。投票できる方には、選挙が近くなりましたら、世帯毎に入場券を郵送しますので、投票時にご持参ください。なお、入場券を持参しなくても投票することができます。その場合、確認のため少々お時間を頂戴する場合があります。

転出された方 投票日までに県外へ転出された方は投票できません。県内に転出された方は、本町又は、転出先の市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」等を提出して投票することができます。

投票日当日に投票できない方は、期日前投票で投票しましょう

場 所	利府町役場町民交流館(ペア・パル利府) 研修室
期 間	令和7年10月10日(金)から10月25日(土)まで
時 間	午前8時30分から午後8時まで

※投票しようとする日に入場券が届いていなくても、期日前投票をすることができます。



期日前投票所は2箇所あります!

イオンモール新利府南館に期日前投票所を増設します。開設日は選挙日直前の9日間です。日時等お間違いの無いようご確認の上、イオンモール新利府南館の期日前投票所もご利用ください。

場 所

イオンホール(イオンモール新利府南館 3階)

期 間

令和7年10月17日(金)から10月25日(土)まで

時 間

午前11時から午後7時まで



※不在者投票(他市町村に請求した投票用紙を持参して投票しようとする方・投票日には満18歳になり選挙権を有することが見込まれるものの、期日前投票を行おうとする日にはまだ17歳で、選挙権を有していない方)は、イオンホールでは投票できません。利府町役場町民交流館(ペア・パル利府)研修室の期日前投票所をご利用ください。

期日前投票を行う場合

- 入場券裏面の宣誓書に必要事項を事前に記入してください。
- どちらか一方の期日前投票所をご利用ください。

町内の「選挙公報」の配布は以下のとおり実施いたします

- ・ポスティング(対象地区 しらかし台、花園、青山、青葉台、菅谷台、皆の丘)
 - ・新聞折込(ポスティングによる配布の対象地区以外)
- 選挙公報は、町のホームページからでもご覧になれます。また、役場庁舎や文化交流センター(リフノス)、保健福祉センター、総合体育館に設置いたします。
- 上記の方法による選挙公報の入手や閲覧が困難な方には、個別に選挙公報を郵送いたします。
- ただし、選挙管理委員会への登録が必要です。ご連絡ください。



選挙公報
ホームページ

「届けよう 君の想いを 未来へと」